

イワタニランド南地域住居表示 日程(予定)

<u>令和6年度</u>	
10月～12月	住居表示実施地域(案)の検討・作成
1月7日(火)	住居表示審議会に諮問(住居表示を実施する区域・方法)
2月	対象地域住民への説明(住居表示を実施する区域・方法)
3月	市議会に上程(住居表示を実施する区域・方法)
<u>令和7年度</u>	
4月～5月	現地調査(出入口・棟割調査)・・・①
5月	住居表示審議会に諮問(字の区域・名称の変更)
6月～7月	公示(字の区域・名称)→30日間・・・②
8月～9月	現地調査(世帯主調査)・・・③
9月	市議会に上程(字の区域・名称の変更)
11月～12月	通知書・手続きパンフレット等配布・・・④
1月	手続き説明会
2月	住居表示実施予定

内 容

- ①出入口・棟割調査・・・図面作成にあたり、建物等の出入口・棟割確認
(調査方法・・・道路付近からの目視等)
- ②公示・・・原案に意見のある人は区域内の有権者50人以上の署名、押印と1000字以内
の理由を添えて市長宛に案の変更請求をすることができる。
- ③世帯主調査・・・住所・世帯員の氏名確認、法人の確認
(調査方法・・・原則訪問による聞き取り)
- ④通知書・手続きパンフレット等配布・・・原則訪問による手渡し